

第49回 原子力委員会臨時会議 議事録

<日時> 1991年12月13日(金) 11:00から

<場所> 原子力委員会会議室

<議題>

- (1) 日本原子力発電(株)東海第2発電所の原子炉の設置変更(原子炉施設の変更)について(答申)
- (2) 北陸電力(株)志賀原子力発電所の原子炉の設置の変更(原子炉施設の変更)について(答申)
- (3) その他

<審議事項>

- (1) 第48回原子力委員会臨時会議議事録(案)
事務局作成の第48回原子力委員会臨時会議議事録(案)が了承された。
- (2) 日本原子力発電(株)東海第二発電所の原子炉設置変更(原子炉施設の変更)について(答申)
平成3年10月15日付け3資庁第9379号をもって諮問のあった標記の件に関する核原料物資、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第26条第4項において準用する同法第24条第1項第1号、第2号及び第3号(経理的基礎に係る部分に限る。)に規定する基準の適用については妥当なものと認め、通商産業大臣あて答申することを決定した。
注) 本件は、核計装の信頼性向上等を図るため、中性子源領域計装及び中間領域計装に代え起動領域計装を採用するものである。
- (3) 北陸電力(株)志賀原子力発電所の原子炉の設置の変更(原子炉施設の変更)について(答申)
平成3年10月21日付け3資庁第8772号をもって諮問のあった標記の件に関する核原料物資、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第26条第4項において準用する同法第24条第1項第1号、第2号及び第3号(経理的基礎に係る部分に限る。)に規定する基準の適用については妥当なものと認め、通商産業大臣あて答申することを決定した。

注) 本件は、燃料の効率的な使用を図るため、取替燃料として高燃焼度 8 × 8 燃料を採用し、従来燃料と同程度の余裕を確保するため、太径ウォーター・ロッドの採用、ヘリウム加圧量の増加等を行うものである。